様式2-2

審査年月日	令和8年9月30日

番号	部局 発注機関	工　事　名 工事箇所名	工　事　概　要	基本要件（一般競争に参加する者に必要な資格）						総合評価落札方式における評価項目及び落札者決定基準																						補足説明	総合評価実施の適否		
										価格点	価格以外の評価点																								
											技術提案点	工事成績	工事実績（選択）			地域要件	社会貢献(選択)					技術者要件(選択)						建設ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(*必須)			施工体制		小　計		
				業種	資格総合点数	同種工事実績	特定建設業許可	営業所の所在地	その他・配置技術者・下請要件付き			（選択）	同種工事	優良表彰	（選択）	除雪契約	小規模	災害緊急体制	信州ﾘｻｲｸﾙ	技術者資格	技能者資格	実績等	継続教育	若手技術者又は女性技術者	ICT活用	労働環境*	CCUS	ICT活用	技能者	解体用重機					
3	建設部 （施設課）	若槻支援学校建築工事	特別支援学校(S 3F/B1F 7,920㎡)の建築工事	別紙－１のとおり	別紙－２のとおり	別紙－２のとおり	あり	なし	別紙－２のとおり	60.75	30.0	7.0								1.0						1.0	0.25				39.25	※1：技術提案 1　施行計画に関する項目 (1)工程管理に係る技術的事項：10点 (2)その他発注者が定める事項（材料調達計画及び施工体制に関する取組事項）：10点 2　工事の特性に応じた課題に関する項目 周辺環境に関する具体的な提案：10点 ※2：技術者要件 1　代表構成員及び構成員の配置予定技術者として、一級建築士かつ一級建築施工管理技士の資格を有する主任（監理）技術者が配置できる場合：1.0点 2　代表構成員または構成員の配置予定技術者として、一級建築士かつ一級建築施工管理技士の資格を有する主任（監理）技術者が配置できる場合：0.5点	適		
	施設課	長野市上野									※1									※2															

（別紙―１）

入札参加資格に関する要件

本工事の競争入札参加資格は、次に掲げる条件を満たす者の任意の２者を構成員とする特定建設工事共同企業体（以下「特定 JV」という。）とし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた特定 JV とする。

特定 JV の各構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の４第１項又は財務規則(昭和 42 年長野県財務規則第２号）第 120 条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ　長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成４年長野県告示第 640 号）により建築一式工事の認定を受けていること。

ウ　長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年３月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ　建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第３条の規定により建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。

オ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ　長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。

キ　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と経営上密接な関連がある者でないこと。

ク　本件入札の他の入札参加資格者（他の構成員を含む。）と経営上密接な関連がないこと。

ケ　当該特定 JV 以外の構成員として本件入札に参加していない者であること。

コ　役員（役員として登記され又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む）が、長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

サ　出資比率は構成員が自主的に定めるものとし、代表構成員は構成員中最大の出資比率の者とする。また構成員の最小出資比率は 30 パーセント以上とする。

（別紙－2）

3 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

	区　　分	代表構成員 （特定JVの代表構成員の要件）	代表構成員以外の構成員 （特定JVの構成員の要件）
(2)	資格総合点数	1200点以上 （令和7・8・9年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。））	900点以上 （令和7・8・9年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。））
(3)	同種工事の実績※又は専門性の有無	過去15年間※に竣工した、元請としてS造又はSRC造で、地上3階以上かつ延べ面積4,000㎡以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分を対象）の施工実績を有すること。 (特定JVにあっては、出資比率20%以上の代表者としてのもの。)	過去15年間※に竣工した、元請としてS造又はSRC造で、地上3階以上かつ延べ面積2,000㎡以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分を対象）の施工実績を有すること。 （特定JVにあっては、出資比率15%以上の構成員としてのもの。）
(7)	その他の参加資格要件 ①配置技術者等に関する要件	次のすべての条件を満たす主任技術者（監理技術者）を当該工事に1名以上専任で配置できること。 ・一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者 ・過去15年間※に竣工した、S造又はSRC造で、地上3階以上かつ延べ面積4,000㎡以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分を対象）の主任技術者又は監理技術者としての経験を有する者	次の条件を満たす主任技術者（監理技術者）を当該工事に1名以上専任で配置できること。 ・一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者

※ 「同種工事の実績」とは、公共機関等(民間を含む)から発注された工事を元請けしたものが該当します。
※ 過去15年間とは、平成23年（2011年）4月1日から公告日の前日までが該当します。